

# まもなく税の申告時期です

平成22年度市民税・都民税の申告と、平成21年分所得税の確定申告の受け付けを2月16日(火)から始めます。3月15日(月)が受付最終日となりますが、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、早めに申告されますよう準備をお願いします。  
**【問い合わせ】** 市民税・都民税は課税課。所得税は武蔵府中税務署 ☎042(3662)4711

## 市民税・都民税の申告 所得税の確定申告

### 申告期間

2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日を除く)  
 ※課税課では、2月28日(日)・3月14日(日)(午前9時～午後3時)も申告の受け付けを行います。ご利用ください。

### 提出先

〔市民税・都民税申告書〕 課税課  
 〔所得税確定申告書〕 武蔵府中税務署  
 ※計算・記入済みの確定申告書は、申告期間中(2月28日(日)・3月14日(日)を含む)は課税課でもお預かりします。

### 税務署への電話は自動音声のご案内します

税務署に電話をかけた後は、自動音声案内に従い要件に応じて「1」番か「2」番を選択し

てください。国税に関する一般的な相談を受けた場合は「1」番を、税務署へ問い合わせがある場合は「2」番を選択してください。  
 なお、武蔵府中税務署は2月21日(日)・28日(日)も開庁し、確定申告の受け付けと相談を行いますのでご利用ください。  
 ※税金の納付相談や確定申告の作成会場にお越しになる場合は事前の予約は必要ありません。

### 平成21年分の申告の税務窓口での相談、申告書の提出および納付の期間

〔所得税〕 2月16日(火)～3月15日(月)  
 〔個人事業者の消費税・地方消費税〕 3月31日(木)まで  
 〔贈与税〕 2月1日(月)～3月15日(日)  
 ※「所得税の確定申告の手引き」

### 確定申告書作成アドバイス日程・税理士会無料相談

日程	定員	相談時間	会場
1月25日(月)	250人	午前9時30分～正午 午後1時～4時	中央公民館 地下ホール
1月26日(火)			
1月27日(水)			
1月28日(木)			

※ご自身で確定申告書を作成していただきます。  
 ※28日(木)のみ税理士会による無料相談です。  
 ※2月にも確定申告の無料相談があります。

### 税務職員が確定申告書の作成方法をアドバイスします

確定申告書の作成について、税務職員がアドバイスをいたします。来場の際には、申告に必要な資料・筆記用具・電卓などをお持ちください。  
 当日、午前8時から中央公民館入口で配布する整理券の番号順に受け付けますが、定員になり次第締め切ります。  
 ※土地・建物の譲渡所得、株式譲渡、相続、贈与の相談は行いません。

### 確定申告はインターネットで「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」

●e-Taxはここが便利 ●e-Taxを利用するには  
 △国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)「確定申告書等作成コーナー」から直接申告できます。  
 △医療費の領収書や源泉徴収票等の添付書類は提出不要です(確定申告期限から3年間、添付書類の提出等を求められることがあります)。  
 △税務署や金融機関に行かず、国税に関する手続きができます。  
 ※詳細は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。  
**【問い合わせ】** ヘルプデスク ☎(0570)015901

### 電子証明書の取得はお早めに

電子証明書の申請には、住居基本台帳カードが必要です。まだお持ちでない方は、自動的に電子証明書は失効します。有効期間は発効日から3年間です。ただし、その間に住所の異動や修正、氏名の変更があった場合は、自動的に電子証明書は失効します。  
 確定申告時期が近づくと、窓口が大変混雑しますので、早めに申請をお願いします。  
**【問い合わせ】** 市民課

### 「にせ税理士・にせ税理士法人」にご注意ください

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられています。上には、依頼者に不測の損害を与える恐れがありますので、十分にご注意ください。  
 国税庁は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。  
**【問い合わせ】** 東京税理士会 ☎(3356)4461

### 和泉多摩川駅周辺

小田急線開通のとき、はじめの計画では成城学園前の次は和泉多摩川まで駅を作らない予定だった。当時は多摩川がきれいで、釣りや川べりの散策など、自然を楽しむ都会人が多かったからである。  
 電車が開通すると多摩川の砂利採りが盛んになって、堤防の上にはトロッコの線路が、堤防の下からは今駅の東口があるあたりまで本線の西側に貨物専用線があつて、河原で掘ったばかりの砂利を貨物列車に積み、東北沢の砂利置場に運んで都心の需要に役立てた。

一方村内にも砂利を商う者もいたし、戦後は多摩川べりにコンクリート工場ができて、U字溝や歩道の縁石等を造っていた。昭和九年に砂利の採掘規制が強化されると田圃の砂利に目が向けられ、今狛江高等学校の校舎が建っているところにも採掘機械が持ち込まれ、大きな砂利穴ができた。戦後、そこには淡水クラゲが発生したことがあったり、大きく困ったばら線の中にたくさんバラが植えられて、バラ園として無料で開放され、住民に親しまれていた。  
 また、そのあたりの田圃にはウシガエルが、水路にはウナギがいたので、それらを捕って商売にしている者もいた。  
 清冽な多摩川の水は都会の人々を引き寄せた。四季を問わず

ボートが浮かび、夏になると林間学校にきた都会の児童たちを含めて泳ぐ姿が賑やかだった。戦後もいち早く川の家が造られ、泳ぐ姿を見下ろしながら堤防の上を、アイスキャンデー売りや自転車を旗を立て、荷台の木の箱にアイスキャンデーを入れ、鐘を鳴らしながら通ったのも、日々の食料さえ困っていた戦後の思い出の一つである。  
 多摩川べりは水田と畑ばかりだったから電車の音はかなり遠くまで聞こえていた。朝学校に向かう高校生は鉄橋を渡る電車の音が聞こえると、「それ行け」とばかりに駅に走ったという。周辺の人口が増えるにつれ駅前にもちらほらと商店が立ちはじめた。はじめは青果物や鮮魚など食料品が中心だったが、昭和三十年代に入り、猪方・駒井方面が宅地化するにつれ駅前通り商店街を形成するようになった。駅から河原へ行く道ぞいには二軒の釣道具屋を構えるほど多摩川には大勢の釣り人が訪れていた。  
 玉泉寺は小田急線開通のとき境内がかなり狭くなってしまつたが、永正元年(一五〇四年)に尊祐法印が開創した寺で、境内には古い墓石や地蔵などがあり、この寺の古さを物語っている。

今もこの寺の十一面観音は多摩川三十三観音霊場第十九番として賑わっているが、本尊薬師如来は秘仏になっていて、寅年の春に開帳する。今年も寅年、開帳の年である。  
**井上 孝**  
 (狛江市文化財専門委員)